

九条の会

2008・3・11

第104号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303
TEL 03-3221-5075
FAX 03-3221-5076

勇気と元気与えた「九条の会講演会」

小田実さんの志受けつぐ決意も

「九条の会講演会——小田実さんの志を受けついで」が3月8日開かれ、会場の渋谷C.C.Lemon ホールは、北海道から沖縄まで全国各地からかけつけた 2300 人の参加者で埋めつくされました。

「講演会」には7人のよびかけ人が参加し、それぞれの持ち味を生かした講演をおこないました。また、健康上の理由で参加できなかったよびかけ人の梅原猛さんからメッセージがよせられ、小田さんのパートナーの玄順恵さんがあいさつをしました。

まず、大江健三郎さんが小説家としての小田さんについて、鶴見俊輔さんが思想家としての小田さんについて論じました。つづいて、加藤周一さんが、こんにちの戦争をする国への動きを示しながら、「小田さんの遺志を受けつぐということは、解釈改憲の継続を許さないことだ」と指摘しました。

休憩とチェロとピアノ演奏の後の後半では、三木睦子さんが平和で楽しい日本にするために若い世代のがんばりをよびかけ、井上ひさしさんは、小田さんの良心的軍事

【第5回憲法セミナー】

9条で平和をつくる

メディア報道と憲法問題

- ◇日時 6月21日（土）
- ◇会場 岐阜市内
- ◇お話 井上ひさし（九条の会よびかけ人）／明珍美紀（毎日新聞記者、新聞労連元委員長）
- ※詳細はおって発表

拒否国家の思想を紹介、奥平康弘さんは小田さんもかかわった自衛隊のイラク派遣違憲訴訟に言及しました。最後に澤地久枝さんが、自民に公明・民主の国会議員も加わって再発足した「新憲法制定議員同盟」を紹介し、考え方や立場の違いをこえて集まった九条の会の重要な役割を強調しました。

よびかけ人会議ひらく

「講演会」の前半と後半の間の時間を使ってよびかけ人会議が開かれました。

会議では、「小田さんはいなくなったけれ

ど私たちといっしょにいる」(三木さん) ことを全員で確認しあい、「九条の会」のポスター、リーフレットなどの小田さんの名前・写真を残すこと、6月に第5回、7月以降に第6回の憲法セミナーを開催することを決めました。

「九条の会講演会」感想文から

当日、プログラムといっしょに配布されたカンパ用封筒を使って 360 通の感想文がよせられました。その一部を紹介します。

◆講演会初めて来ました、よかったです。私は 18 歳です、これから戦争経験者の方々がだんだん少なくなりますが、私たちの世代で第9条がなくならないよう、私のできることをしたいと思いました。

◆感激深い会でした。こんなに志の高い会は他にありません。「持続する志」でやってみましょう。

◆九条の会よびかけ人7人がそろった講演を聞けるチャンス！大変有意義な深い内容でした。岩手から来たかがありました。九条の会がさらに広く強くなることを祈念し、私もその一員として前へ進むつもりです。

◆長時間が短く感じられました。

◆友人にさそわれ、初めて、九条の会の講演会に参加でき、大変感激しています。有難うございました。声をあげていきましょう。

◆すばらしい午後を過ごさせていただきました。政治も経済も「志」というものがまったく感じられない昨今、人間を人間たらしめる「理念」を掲げて生きることの美しさを思います。ありがとうございました。

◆私は今年の春に高校生になります。今日のお話を聞いて、若者もがんばっていか

なければ、と思いました。／15歳の娘と来ました。小さな人間のひとりとしてできることを教えていただきました。良い時間が持てました。感謝しています。

◆とてもすばらしい会でした。山形でも地道につづけたいとおもいます。

◆大変盛況な講演会で、素晴らしいことだと思いますが、一つ残念なことは、若い人が少ないことです。だからこそ働きかけ、伝えていかなければならない！と強く感じました。ユーモアと信念を持ち合わせた方々の講演は楽しいものでした。

◆石川県から来ました。九条の会立ち上げの方々のお話にうなづき、笑い、勇気を感じ、うしろ髪をひかれつつ、列車時間が近づいてきたので帰ります。

◆改憲勢力は、九条の会を名指しで対抗しようと地方に組織をつくろうとしています。めげている暇はありません。もっともっと九条の会を広げましょう。

◆みなさんの元気をもらいました。相手ももうやめたいと思うようにするため、さらに運動を日々すすめていきます。

◆九条を変えることはしてほしくないとの思いから、講演会に初めてうかがいました。平和な日本がいつまでも続きますよう、祈りながら――。三木睦子様メッセージ肝に命じて帰ります。澤地久枝様のよくとおるお声に元気を頂き 9 条の会講演会に参加して良かったと思います。

◆小6の娘と参加しました。世界中の子ども達に平和と幸せに生きられる国が保障されますよう。九条が世界共通のものとなりますように！

◆本日は心にしみるお話を伺い、自分の生き方を考えなおします。

【2月28日「河北新報」社説】

九条を守る首長の会

／憲法は地域住民の隣にある

憲法九条（戦争放棄と戦力の不保持）の改正反対を主張する宮城県内の市町村長経験者14人が今月初め、「憲法九条を守る首長の会」（会長・川井貞一前白石市長）を結成した。「…九条の会」といった各界の組織は全国で5000を超えると言われるが、「首長」と名のつく会は川井会長が言っている通り、恐らく初めてだろう。

地域社会でも先の戦争体験の風化が進む中、首長の会の結成は「住民と戦争」あるいは「自治体と憲法」について重い問題を提起しているのだと思う。

自民党が2005年につくった「新憲法草案」は現憲法九条一項の戦争放棄を維持した上で二項の戦力不保持を変更、国の安全保障や国際平和協力のため「自衛軍」を創設するという。

かいつまんで言えば、集団的自衛権か個別的自衛権かは別にして、日米同盟関係の変化に対応しながら国際社会で発言力を増すためには相応の軍備（自衛軍）が必要だ一との理屈が同党の九条改正論の裏側にある。これに対し、地方政治には縁遠いとみられてきた九条にあえて着目した理由について川井氏は「住民の安全安心など、戦争がひとたび起きれば吹き飛んでしまうからだ」と言っている。

住民生活の向上を政治判断の最大基準にしなければならない市町村長の経験者だからこそ、九条改正に厳しい目を向けざるを得ないということだろうか。

川井氏の発言は、能動的な外交やグローバルイズム時代を重視した九条改正論と自治

体住民の意識の間にはまだまだ大きな開きがあることを浮き立たせる。

憲法改正の手続きを定める国民投票法が昨年5月成立した。

「憲法は不磨の大典ではないのだから改正の自由を確保しておくべきだといった率直な世論に後押しされてのことだ。

しかし、法を成立に引っ張ったのは九条を柱とする憲法改正に前のめりなほどの意欲をみなぎらせた安倍晋三内閣だった。

続く福田康夫首相の登場で安倍カラーは消されて改憲熱も冷めたかに見えるが、改憲論はいつ再燃しても不思議はない。

そうした重苦しい空気を背景に、国民投票法の成立効果とも言える現象が広がっている。

明確な九条改正、九条を維持した上での憲法改正、そして護憲。それらを求める動きは政党レベルだけでなく、意識的な市民団体にまで見られるようになった。「…九条の会」のような組織もその一つと言えよう。

その中で、九条改正に異を唱えつつ改憲問題にアプローチしようとする「首長の会」の登場は特別の意味があると考ええる。

川井氏はかつて自民党籍を持ったが、市長時代に自民党の公約を強行したわけではあるまい。自治体の首長は住民を意識するほど政党イデオロギーに縛られまいとする。

そして自治体の住民は政党政治の思惑に左右されない行政のサービスを受けることになる。

「首長の会」の主張はこうした「普通の住民」の集まりである地方自治体からの発信だ。幅の広い憲法論議に向けて一つの窓を開けたと言えるだろう。